

# 学校生活における 感染症対策マニュアル

旭市立琴田小学校



- 1 学校での基本的な対応
- 2 新しい学校生活
- 3 教職員の健康管理
- 4 感染者等が確認された場合の対応
- 5 感染対策マニュアル

※令和3年1月変更

# 学校生活における感染症対策マニュアル

旭市立琴田小学校

## 1 学校での基本的な対応

学校生活の中で、感染症予防に配慮し安心した生活が送れるよう、次の内容に取り組みます。  
学校と家庭が協力して、感染予防に取り組んでいきましょう。

- ①全員マスクを着用します。(熱中症にも配慮した指導を行います。)
- ②教室に入る前と、休み時間後、給食前、接触、物を共用した後に、流水・石鹸での手洗いをを行います。  
手洗い後、手指のアルコール消毒をします。
- ③できるだけ密にならない配慮、環境づくりを行います。
- ④対角線上の2方向の窓・ドアを常時開けて換気します。(冷房・暖房器具使用時も)
- ⑤共用する場所やものの消毒をします。
  - ・出入口やトイレのドアノブ、水道の蛇口、階段の手すり等は、休み時間が終わるたびに行っています。
  - ・教室の出入口、照明のスイッチも一日に数回行っています。
  - ・特別教室の机・いす、体育で使用した用具等は、使用のたびに行っています。

## 2 新しい学校生活

一日の流れにそって、感染症対策について説明します。

時間	学校での対応
登校前 (家庭)	<p>◆家庭で行ってください。</p> <p>①検温・健康観察 → 健康観察カードに記入して、児童に持たせてください。 発熱について…37℃以上は注意してください。ただし、平熱は個人で異なります。個々の状況に応じて判断、対応が必要です。</p> <p>②同居の家族の健康観察を行ってください。</p> <p>③児童本人、または家族に発熱や風邪症状等がある場合は、学校へ連絡してください。</p> <p>④朝の検温で、発熱や風邪症状がある場合はお休みです。(出席停止) 医療機関等へ速やかに相談・受診してください。受診した場合は学校へご連絡ください。</p> <p>⑤発熱がない場合であっても、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・咳などの軽い風邪症状が続く場合は、登校を控えて主治医に相談しましょう。このような場合もお休みです。(出席停止)</p> <p>⑥前日体調が悪く、欠席や早退した場合でも、当日の朝症状が消失し元気な場合は登校可能です。心配な場合はお休みしてください。(出席停止)</p> <p>◆感染予防のために必要な持ち物</p> <p>①マスク…色柄可 ②ハンカチ(手洗い用・給食用) ③健康観察カード ④水筒 ※カバンの中に予備のマスクとハンカチを持たせてください。</p>

時間	学校での対応
登校前 (学校)	登校前に教職員は教室、廊下、トイレ等の窓やドアを開け、換気を行います。
登校後	<p>◆教室に入る前に</p> <p>①マスクの確認→マスクをしてから教室へ入ります。</p> <p>②検温忘れ・健康観察カード忘れ→検温・健康観察を忘れた児童は検温と健康観察を確認します。確認するときは密にならないように気をつけます。</p> <p>③教室に入り荷物をおいたら、まず手を洗います。手洗い後、手指の消毒をします。</p> <p>④朝の会で、担任が健康観察カードを回収し、もう一度健康観察を行います。</p>
学校生活 全般	<p>◆手洗い</p> <p>①休み時間の後、トイレの後、給食前、そうじ後、運動後、接触、物を共用した後など、石鹸でこまめな手洗いを行います。手洗い後、手指の消毒をします。</p> <p>②石鹸やアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどして配慮します。皮膚のバリア機能を守るため、必要に応じてハンドクリーム等を使用し手荒れを防ぎましょう。</p> <p>③流し場は密にならないように配慮し、石鹸を配置して衛生的な環境を保ちます。</p> <p>◆換気</p> <p>①対角線上の2か所以上の窓を開けておきます。加えて、出入り口のドアも開放するなど換気を徹底します。</p> <p>②冷房・暖房器具使用時においても換気を行います。</p> <p>③暖房器具使用中も換気を常時行いますので、衣服などによる温度調節ができるように、防寒のための上着等を用意するとよいでしょう。</p> <p>◆マスク</p> <p>①基本的には常時マスクを着用します。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。その際、換気や児童などの間に十分な距離を保つなどの配慮をします。授業中も含め、水分補給をするようにします。</p> <p>②体育の授業においては、必ずしもマスクを着用する必要はありませんが、マスクを外すときは、十分な距離を保つなど、①と同様の配慮を行います。</p> <p>③体育の授業でマスク着用を希望する児童は、着用してかまいません。</p> <p>④体育見学者は、マスクを着用し、1～2mの身体的距離を確保します。その際、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。</p> <p>⑤体育の授業で、教職員は原則マスクを着用しますが、身体的リスクがある場合には外して授業を行います。</p>

時間	学校での対応
学校生活 全般	<p>◆教室での過ごし方</p> <p>①互いに1～2m程度の距離を目安にできる限り座席を離し、大声を出すことを控えます。</p> <p>②原則として、授業は黒板の方向を向く形で行います。</p>
	<p>◆授業の進め方</p> <p>①感染の可能性が高い学習活動については、以下のような活動が挙げられます。</p> <p>(例)・児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近距離で一斉に大きな声で話す活動</li> <li>・近距離で活動する実験や観察</li> <li>・近距離で活動する合唱及びリコーダー、鍵盤ハーモニカ演奏</li> <li>・近距離で活動する調理実習</li> <li>・近距離で接触したりする運動</li> </ul> <p>上記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。これらの活動における児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また、回数や時間を絞るなどして実施します。</p> <p>②学習用具の貸し借りを行わないようにします。</p> <p>③教具を共用する場合は、使用前後に手を洗います。</p> <p>④児童が密集するのを避けるため、書画カメラで教材や解答を提示したり、デジタル教材を使用したりして、ICTを有効活用した授業を行います。</p>
	<p>◆休み時間の過ごし方</p> <p>①密集する遊びや近距離で組み合ったり、接触したりする遊びは避けます。</p>
	<p>◆給食 ※「琴田小 給食における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に従って行います。</p> <p>①食事中以外はマスクを着用します。</p> <p>②給食当番と配膳する教師の体調等の確認（健康状態・身支度・手洗い）を行います。</p> <p>③流しが密にならないように、給食当番が先に、あとは順番に石鹸と流水による手洗いを徹底します。手洗い後、手指消毒を行います。</p> <p>④配膳台は、水拭きをし、さらにアルコールで消毒します。</p> <p>⑤給食当番は最小限の人数で行います。トング等は共用しません。</p> <p>⑥配膳を待つ児童は、前を向いて自席でおしゃべりをせず静かに待ちます。食事の際も、対面にはなりません。</p> <p>⑦給食を受け取る時に、密にならないよう徹底します。</p> <p>⑧児童は各自が持ってきたランチマットを敷き、マスク用のハンカチを置きます。</p> <p>⑨食べる時に外したマスクは児童が持参したハンカチにはさみ、衛生的に保管します。</p> <p>⑩配膳後の量の調節やお代わりは教師が行います。その際、児童もマスクを着用します。</p> <p>⑪片づけは密にならないように、自分のものは自分で片付けるよう徹底します。</p> <p>⑫給食後、担任が配膳台をアルコールで消毒し、必ずカバーをかけておきます。</p> <p>⑬歯みがきは、「給食後の歯みがき実施のためのチェックリスト」に従って行います。</p>

時間	学校での対応
学校生活 全般	<p>◆体調管理</p> <p>①授業の終わりに教職員から体調不良者がいないか声をかけて確認します。</p> <p>②体調不良の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良者は、教職員と一緒に保健室へ行きます。</li> <li>・発熱や風邪症状等の体調不良のときは、感染予防の観点から保健室ではなく別室等で待機し、早退となります。体調不良者が、他の児童と接触するのを避ける工夫をします。</li> <li>・<u>早めに医療機関へ相談・受診をお勧めします。受診した場合は、診断内容を学校へお知らせください。</u></li> </ul> <p>③授業中も含め、こまめな水分補給をするようにします。</p> <p>◆トイレ</p> <p>①トイレの後は特に丁寧に手を洗います。手洗い後、手指の消毒をします。</p> <p>②終日、窓を開けて換気します。</p> <p>◆そうじ</p> <p>①換気のよい状況で、必ずマスクを着用して行うようにします。</p> <p>②掃除が終わった後は、必ず石鹸を使用して手洗いを行うようにします。手洗いの後、手指の消毒をします。</p> <p>◆来校者</p> <p>①保護者の行事や授業等への参観に際しては、事前に健康観察カードを配付します。当日、<u>マスクの着用とともに、来校前の検温及び健康状態を確認し、記入したカードを提出してください。来校時に発熱や風邪症状等がある場合は、参加を見合わせてください。</u></p> <p>②外部からの来校者に対しては、<u>来校前の検温及び健康状態の確認を依頼するとともに、必要に応じ、玄関等での検温等を実施します。</u></p> <p>来校時には、マスク着用、手洗いや手指のアルコール消毒など、感染対策の徹底に協力していただきます。</p>
下校後 (家庭)	<p>①帰宅後の手洗い・うがいを励行しましょう。</p> <p>②帰宅後の、検温・健康観察をしましょう。</p>
下校後 (学校)	<p>◆教室等の清掃、消毒</p> <p>①消毒する箇所は共用する場所やものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室……児童生徒の学習机、いす、配膳台、ドアノブ、窓の取っ手、照明のスイッチ、共用したものなど</li> <li>・流し場…水道の蛇口を消毒し、石鹸の補充等行います。</li> <li>・トイレ…水道の蛇口、ドアノブとかぎ、ボタン、便座とらた、流水レバー、ペーパーホルダーを消毒し、トイレットペーパーを補充します。</li> <li>・その他…階段の手すり、昇降口のドア等</li> </ul> <p>②消毒作業終了後に、全てのごみを教職員で捨てます。</p>

### 3 教職員の健康管理

感染症予防のため、教職員も次のような健康管理を行い、管理職が毎朝、出勤した教職員の健康状態を確認します。

#### 1 出勤前・出勤時

- (1) 毎朝、検温します。検温の結果を健康観察カード等に記入します。発熱がない場合でも、風邪症状が見られるときは出勤しません。
- (2) 健康観察カード等を管理職に提出して、健康状態を報告します。職員室では、できる限り座席間の距離の確保する等工夫します。こまめに手を洗い、手指の消毒を行います。

#### 2 生活の注意

- (1) 校内では、児童同様に原則としてマスクを着用して生活します。
- (2) 濃厚接触の恐れがある場所（密閉・密集・密接）へは、できるだけ行かないようにします。

#### 3 感染したとき、濃厚接触者に特定されたとき

- (1) 保健所の指示に従い療養します。
- (2) 本人又は家族から、学校（管理職）へ報告します。
- (3) 学校で行う対応は、下記「4児童又は教職員が感染した場合や、濃厚接触者に特定された場合」に書いた通りです。

### 4 感染者等が確認された場合の対応

#### (1) 児童又は教職員の感染者が発生した場合

##### ①学校への連絡

以下の場合、速やかに学校へ連絡してください。

(ア) 児童等が、感染した場合または濃厚接触者に特定された場合（同居の家族が感染した等）。

(イ) 同居の家族が、濃厚接触者に特定されPCR検査等を受ける場合。

(ウ) 児童等または同居の家族が、濃厚接触者ではないが医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合。

##### ②感染者や濃厚接触者等の出席停止

①の（ア）（イ）（ウ）の場合には、各学校において、当該児童等に対し、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の措置を取ります。

感染者や濃厚接触者が教職員である場合には、病気休暇等の取得、在宅勤務や職務専念義務の免除等により出勤させない扱いとします。

### 5 感染対策マニュアル ※以下の本校のマニュアル等をもとに、感染症予防をし、安心して活動ができるようにしています。

- (1) 琴田小 給食における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル
- (2) 給食後の歯みがき実施のためのチェックリスト
- (3) 修学旅行の感染対策マニュアル
- (4) 宿泊体験学習の感染対策マニュアル
- (5) 校外学習の感染対策マニュアル